成年後見制度等普及啓発講座

～わたしたちの暮らしを支える法律～

令和７年 12 月 12 日（金）
13：30 ～ 16：30

会場：総合福祉センターぽぷら
（美唄市西３条南３丁目６-２）

参加
無料

１　相続登記申請の義務化について

２　弁護士が考える「老い支度」
～今から行っておくべきこと～

３　美唄市における成年後見制度利用状況の実際

一科目からでも受講可能です。詳しい講座内容は次ページをご覧ください。

申込・問い合わせ

美唄市成年後見支援センター
（社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会内）

TEL （0126）62－0770
FAX （0126）62－6996
E-mail　kouken.bibai-shakyo@pipalnet.jp

成年後見制度等普及啓発　講座内容

１．相続登記申請の義務化について

時間　１３：３０～１４：３０
講師　札幌法務局岩見沢支局
　　支局長　木島 洋史 氏

相続登記制度と手続きの流れのほか、相続登記申請の義務化について詳しく教えていただきます

２．弁護士が考える「老い支度」～今から行っておくべきこと～

時間　１４：４５～１６：１５
講師　岩見沢ななほし法律事務所
　　弁護士　田村 秀樹 氏

じぶんらしい最期を迎えるための「支度」、残される人に迷惑をかけないための「支度」として、どのような法律的な制度があるか教えていただきます

３．美唄市における成年後見制度利用状況の実際

時間　１６：１５～１６：３０
説明　事務局

※ 一科目からでも受講可能です。受講申込は下記問合せ先までご連絡ください。

成年後見制度に関する相談は『美唄市成年後見支援センター』まで

≪問合せ≫

美唄市成年後見支援センター
（社会福祉法人 美唄市社会福祉協議会内）

〒072-0026
北海道美唄市西３条南３丁目６-２
美唄市総合福祉センターぽぷら内

ＴＥＬ（０１２６）６２－０７７０
ＦＡＸ（０１２６）６２－６９９６
E-mail　kouken.bibai-shakyo@pipalnet.jp

☆　成年後見制度の概要や手続方法の説明の他、実際の手続きのサポートを行います（出張相談も可能です）

☆　成年後見制度等に関する出前講座を開催します（内容はご要望に応じて変更可能です）